

福島県営農再開支援事業仕様書

I 総則

1. 業務名
避難区域等における農業者等の確保支援業務委託
2. 適用範囲
本仕様書は避難区域等における農業者等の確保支援業務委託に適用する。
本仕様書に定めがない事項は福島県酪農業協同組合と別途協議するものとする。
3. 業務の目的
東日本大震災に伴い発生した原子力災害による酪農経営体の避難や離農により生乳生産基盤が失われた。更に農地再生に不可欠な堆肥活用での地域資源循環が構築しにくくなった。そこで酪農業界をもう一度再開するためにはまず人材確保が不可欠である。その方策として就農希望者を対象とした就農相談会や WEB サイトの求人紹介及び研修会を開催する。合わせてイベント来場者、WEB サイト閲覧者を(対象)とし就農の課題調査を目的としたアンケート調査等を実施する。その結果を踏まえ、酪農業の就農者増加、飼養頭数の増加を目指し生乳生産基盤の回復を図り、令和 7 年度に 1,500 頭の乳用牛飼養頭数回復を目指す。
4. 疑義等解決
本仕様書に疑義等が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ解決し、業務が円滑に進捗するよう努めるものとする。
5. 資料の貸与または提供
本業務に必要な関係資料は、発注者が受託者に貸与または提供するものとする。
受注者は発注者から貸与された資料については、使用終了後、速やかに返却するものとする。
6. 守秘義務
本事業における成果は、すべて発注者に帰属するものであり、受託者は委託の過程及び結果から知り得た情報について発注者の許可なく公表してはならない。
7. 所有権等の帰属
成果品の所有権並びに著作権は全て発注者に帰属する。受託者は全体・部分を問わず発注者の承諾を得ずして公表、貸与、使用してはならない。
8. 業務計画書
受託者は本業務の目的、委託業務内容を把握した上で適切な業務方針、作業工程を立てる。また本仕様書に則した作業を円滑に進め、工程管理及び所定の品質を確保するため必要な資料、技術者の配置等について整理・検討し、実施方針、工程とともに業務計画をまとめる。業務計画書は契約締結後、契約日から 10 日以内に発注者に提出するものと

する。

9. 打合せ協議

業務を適正かつ円滑に実施する為、発注者と受託者は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。

10. 報告書作成

本業務において実施した業務内容・成果を報告書に取りまとめる。

11. 検査

本業務の成果及び関連資料、ならびに作業の実施状況について、発注者は必要に応じて検査を行うことができるものとする。

12. 業務の完了

本業務は、成果品を提出し発注者の検査を受け、検査合格をもって完了とする。

13. 業務履行期間

本業務の期限は、契約締結日の翌日から1月31日限りとする。

14. 留意事項

成果品納入後においても、成果品に不備あるいは誤りがある場合は、受託者は無償にて訂正することとする。

15. 一括再委託の禁止

受託者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

16. 再委託の事前承諾

受託者は、業務の一部(「主たる部分」を除く。)を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき(以下「再委託」という。)は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を発注者に提出し、承諾を得なければならない。

なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。

Ⅱ 業務概要

1. 本業務における業務概要は以下の通りである。

- (1) WEB等での情報発信
- (2) 就農相談会への出展
- (3) 研修会の開催
- (4) アンケートの実施・集計・分析
- (5) PRツール等の作成

Ⅲ業務内容

(1) WEB 等での情報発信

①特設ページの作成

福島県浜通りの地域情報や福島県内における酪農情報を取りまとめ、酪農に興味のある者へ情報発信を行う。また、特設ページよりアンケート調査ができるようにすること。ドメイン取得・サーバー維持は受託者が行うものとする。

②酪農従事者インタビューの掲載・発信

酪農に興味を持つ者が本県での就業をイメージしやすいよう、酪農従事者を対象にインタビューを実施し、インタビュー記事を農業系 WEB サイト・特設ページに掲載を行う。

インタビュー内容は「酪農の魅力」「福島県での生活」といった具体的に仕事・生活がイメージしやすいものとし、組合と協議して決定するものとする。

③WEB・SNS を活用した発信

酪農に興味を持つ者へ情報発信するため、WEB・SNS 等を活用した広告運用を実施する。

(2) 就農相談会への出展(仙台会場。新宿会場各1回以上)

浜通りでの酪農情報の発信および課題抽出を目的とした調査のため、就農相談会へ出展枠の確保を行う。出展候補エリアは仙台・東京とし委託期間中3回以上の出展とする。

(3) 研修会の開催(1回)

新規就業者の確保・定着に向け、ノウハウや知識を得るための経営者・人事担当者・教育担当者等を対象とした研修会を1回以上開催する。

開催手法はオフライン・オンラインどちらでも実施できるよう考慮する。

(4) アンケート調査の実施・集計・分析

酪農従事に興味を持つ者のニーズを把握するためアンケート調査を実施する。アンケート内容は発注者と協議し決定することとし、WEB で回答できるアンケートとする。

また、取得したアンケートは委託期間終了までに集計及び分析を行い、次年度以降の効果的な取組として提案する。

(5) PR ツール等の作成

これらの業務を遂行するため以下のツールを作成する。

なお、以下の層が閲覧し酪農業界のイメージを容易にもたせられるようデザインや説明文に考慮する。

・未経験者、若年者層、UI ターン層 等

ア 福島県浜通りでの酪農をイメージできるポスターの作成・印刷

イ 福島県浜通りの地域情報・酪農情報・インタビュー・支援制度等をまとめたパンフレットの制作・印刷

ウ 就農相談会に使用するブース装飾(イスカバー・タペストリー・テーブルクロス)等の作成

IV 成果品

受注者は業務完了後下記の成果品を業務履行期間内に納入し発注者の完了検査を受けるものとする。

1. 納入しなければならない成果品

(1) 就農相談会 参加結果報告書

会場の参加者、年齢、男女等統計分析 一式

(2) ポスターB1版 20部、パンフレット B5版 500部

(3) 研修結果報告書 一式

(4) アンケート取りまとめ報告書 一式

2. 納品場所

成果品の納品場所は、福島県酪農業協同組合復興牧場設立準備室とする。

以上